

## 枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年(2023年)3月9日(木) 午後6時30分～午後7時30分
2. 場 所 市役所本館 塔屋会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名  
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総務室課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2023年春闘要求書」に基づく交渉(2回目)

### <交渉内容要旨>

#### I. 給与水準の引上げについて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 前回交渉時において、給与水準の一律の引上げを実施することは困難であるという回答があったが、昨今の物価高騰を鑑みると、全体的な引き上げが必要と考える。 給与水準の底上げに繋がるような何らかの取り組みを実施できないか、改めて見解を聞く。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全体的な引き上げは困難であるが、物価高騰の対応については、今後の人事院勧告等の内容を注視し、対応を検討していきたいと考えている。</li></ul>

#### II. ラスパイレス指数について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本市のラスパイレス指数は、ここ数年右肩下がりであり、また、国や類似団体と比べて低い数値となっている。ラスパイレス指数の引上げ策として、初任給や給料表の上限号給の引上げを実施すべきと考えるが、見解を聞く。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給与制度の構築にあたって、人事院勧告に準拠することを基本としており、ラスパイレス指数ありきでは考えていない。</li></ul>

#### III. 会計年度任用職員の処遇改善について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在、通常国会に会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする地方自治法改正法案が提出されており、非正規職員の処遇改善の図る観点からも、勤勉手当の支給を検討すべきと考えるが、見解を聞く。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会計年度任用職員の報酬については、一時金相当額を含んで月額を設定することを労使確認してきた経過を踏まえると、現行の報酬月額のまま、新たに勤勉手当を支給することは二重払いとなることから困難である。</li></ul>

#### IV. 障害者雇用について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月の障害者枠の採用予定者数は、どのような状況か。</li> <li>また、採用後においても、障害のある職員が働きやすい職場環境の改善・整備が必要と考えるが、見解を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で2名の正職員を採用予定である。</li> <li>また、働きやすい職場環境づくりについては、「障害者活躍推進計画」に基づき、対象者へのアンケートを毎年度実施するなど、その実現に向けて取り組みを進めている。</li> </ul>

#### V. ハラスメント防止について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントについては、これまでから組合にも相談が多くある。ハラスメントの事象に対して、職員が働きやすい職場環境づくりが必要と考えるが、見解を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントは、あってはならない行為である。相談体制については、誰もが安心して相談できるよう、外部相談窓口のほか、相談員の配置など、利用しやすい環境づくりに努めており、今後も引き続き、周知・啓発を図っていく。</li> </ul>

#### VI. 職員の健診体制について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月から、非常勤職員への共済組合の健康保険等の適用や、短時間労働者に対する健康保険等の適用が拡大された。</li> <li>こうした職員に対する健診体制は、どのようになっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間労働者に係る健康保険等の取り扱いが変更されたこと、また、職員の健康経営の推進に資する観点を踏まえ、令和5年度の定期健康診断から、対象者の拡充を行う予定であり、詳細については3月中を目途に決定する。</li> </ul>

#### VII. 組織の活性化について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>課長代理と係長との権限を見直すとのことであるが、現時点で決定している内容はあるのか。</li> <li>また、本見直しに伴い、係長への負担が増すことになれば、処遇面への反映を検討すべきと考えるが、見解を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長への権限付与によりモチベーションややりがいの更なる向上、組織の活性化や事務の効率化を図ることを目的に考えている。現在、課長代理が担っている、決裁権限の一部を令和5年4月から委譲することを考えている。</li> </ul>